

枝光第一区の元気プラン

好日

住民発！

枝光第一区小地域福祉活動第一次計画

取り組み期間

2014年～2018年



ふれあいネットワーク
枝光第一区社会福祉協議会

目次

ごあいさつ 1 p
第1章 計画策定にあたって 2 p
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の推進主体	
第2章 枝光第一区の現状と課題 3 p
1 地域社会の動向	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系 5 p
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の進行管理 10 p
1 計画の周知と承認	
2 計画を推進するための体制	
3 第2次計画の策定	
参考資料 11 p
1 策定委員会名簿	
2 策定委員会での協議事項	

ごあいさつ

「枝光第一区の元気プラン」

住民発！枝光第一区小地域福祉活動第一次計画

枝光第一区社会福祉協議会は、昭和46年3月に「福祉活動は地域住民全体の活動でなければならない」との考えで、自治区会をはじめ地域各種団体の代表者が集まり結成され、地域福祉活動の第一歩を踏み出しました。その活動は今日地域にしっかりと根づき、高齢者福祉・青少年健全育成などその時代の要請に応じた活動を脈々と積み重ねてまいりました。平成25年3月には40周年の節目を迎えたところです。

当地区の地形は山坂のまちで、地区面積は44ha、標高約5~110mの斜面地に住宅が建ち並び、世帯数は約1200世帯、人口2,900人で65歳以上の高齢化率も40%に手が届く高齢者地域です。今後も高齢者世帯の増加は避けて通ることはできません。

このような状況の中で、人と人とのつながりや支え合いの大切さをこれから「地域づくり・人づくり」に取り組んでいかなければなりません。今求められている地域づくりは、地域が活力に満ちて住民が快適・安全・安心・利便・健康に暮らせる要件が揃わなければなりません。これらの要件をつくり出すために、社会福祉協議会が中心に地域諸団体と連携を深め将来の展望を見出し遂行しなければならないと考えています。

現在北九州市社協が推進する「ふれあいネットワーク事業」には平成7年度より取り組んでいますが、それより以前の昭和62年4月より、在宅おとしより・障害者のために家庭を訪問する愛の声かけ運動「友愛訪問」を実施し、在宅福祉運動に取り組み、訪問する福祉員は、社会奉仕の精神で「共に生きる地域」のためにと活躍されました。

今後は、新しい視点で地域を見直し、地域の皆様がともに生き、全ての人に優しくさりげなく支え合い、地域での生活が快適で、安全安心な環境となるように地域が一丸となって取り組みたいと思います。

そこで、北九州市の地域福祉計画及び北九州市社協の地域福祉活動計画と整合性を持ちながら、住民主導により地域福祉活動を進めるため、新しい小地域福祉活動計画を策定しました。

誰もが持てる能力を發揮し合い、互いに支え、支えられる関係の中で人生の充実感を味わいながら、生活の支援に即した活動を展開できればと考えます。この計画がその一助となりますことを期待しています。

計画の策定にあたりご尽力いただきました本計画策定委員会委員並びにご意見をお寄せいただきました関係者の皆様に感謝を申し上げ、ご挨拶いたします。

平成26年3月

枝光第一区社会福祉協議会
会長 山名道久



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、枝光第一区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、枝光第一区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、枝光第一区の行動計画であると同時に、北九州市地域福祉計画及び北九州市地域福祉活動計画を枝光第一区の立場から協働して促進する計画です。

(4) 枝光第一区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

平成 26 年度～平成 30 年度までの 5 カ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の推進主体

この計画は、社会福祉協議会が中心となって、地域福祉に関係のある機関・団体と協働しながら計画的に進めるものです。

ふれあいネットワーク事業

基本理念は「みんなが安心して暮らせる支え合いのまち」

住民生活に最も身近な住民福祉組織である校(地)区社会福祉協議会が中心となって、地域のさまざまな関係機関・団体と連携しながら、「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく」という、住民参加の小地域福祉活動を推進することを目的とした事業です。

基本のしくみは「見守り」「助け合い」「話し合い」

三つの目標

- ① 問題の早期発見、早期連絡
- ② 専門機関が対応できないものを地域の助け合いで援助していく
- ③ 地域に福祉を根付かせる

第2章 枝光第一区の現状と課題

1 地域社会の動向

■枝光第一区基本データ (平成 25 年 3 月末現在 地区社協調べ)

人 口	2,722 人	小 学 校	八幡、ひびきが丘小学校(2校)
世 帯 数	1,189 世帯	中 学 校	中央、枝光台、大蔵中学校(3校)
高齢化率	38.2%	公民館・市民センター	枝光南市民センター 枝光第一区公民館
一人暮らし高齢者数 (70歳以上)	210 人	地域包括支援センター	八幡東1、八幡東2
その他の社会資源等	介護保険事業所、病院、児童館、保育園、幼稚園、公園等		

■町内ごとの世帯数・人口・高齢化率 (平成 25 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳より)

	世帯数 (世帯)	人口 (人)	65 歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)
北九州市	472,808	982,320	261,240	26.6
八幡東区	35,874	71,495	22,916	32.1
枝光第一区	1,677	3,176	1,213	38.2
山王一丁目	282	464	120	25.9
山王二丁目	372	716	277	38.7
山王三丁目	304	571	249	43.6
山王四丁目	110	223	89	39.9
上本町一丁目	272	571	196	34.3
上本町二丁目	337	631	282	44.7

枝光第一区は、八幡東区のほぼ中央に位置し、西側に JR 駅やテーマパーク、大型ショッピングセンターなどがある東田地区に隣接しています。

地区的南側と西側は比較的平坦ですが、東側は急な傾斜地に古い住宅が立ち並んでおり、買い物や外出に不便さを感じて転出する高齢者なども増え、空き家が目立ってきています。また、地区の東側には活動拠点となる公的施設がなく、気軽に集える状況にあるとは言えません。

さらに、高齢化率は山王一丁目は比較的低いものの、他は 34.3%~44.7% と大変高くなっています。

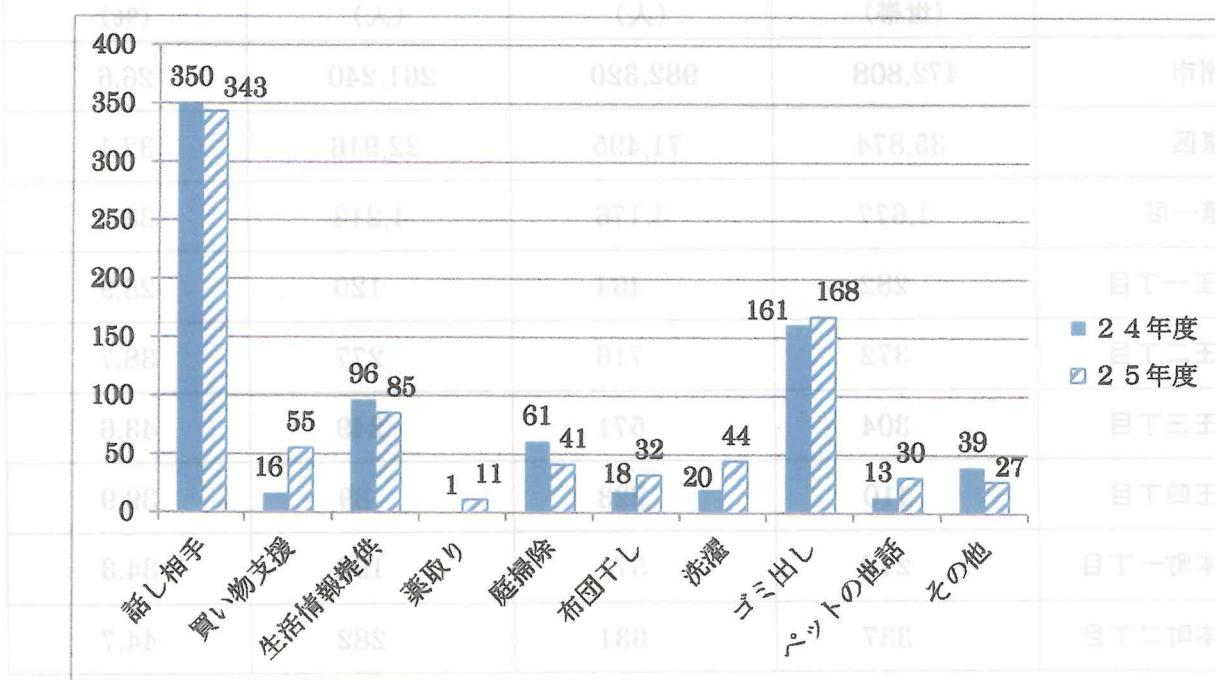
2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

枝光第一区では平成7年度よりふれあいネットワーク事業に取り組んでおり、福祉協力員（=町会長）、ふれあい通信員（=組長）、ボランティア協力員が住民の福祉課題をさまざまな活動で支援しています。活動実績はふれあい委員会でアンケートの形で報告され、延べ活動回数は平成24年度が775回、平成25年度は836回と、増加傾向にあります。活動内容は多いものから「話し相手」「ゴミ出し」「生活情報提供」「買い物支援」「洗濯」となっています。特に「買い物支援」は、平成24年度の16回から平成25年度は55回と約3.5倍に増加しており、買い物支援の必要性が高まってきたことがわかります。

また、地区社協やまちづくり協議会、自治区会といった団体の役員が重複していることが多く、地域活動に参加する人材が固定化しているため、新たな人材の確保も必要です。

福祉活動を進めていく上での課題としては、山坂が多いという地理的特性に加え、高齢化が進み、地域との交流が少ない一人暮らし高齢者が増加していることがあげられます。向こう三軒両隣のつながりが希薄になってきています。

ふれあいネットワーク助け合い活動 平成24年度—25年度比較



第3章 計画体系

1 基本理念 「みんなで安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

枝光第一区は、住民同士のつながりを大切にし、地域行事も活発なまちです。しかし高齢化が進み、外出や地域行事への参加ができずに周囲との関わりが希薄になった高齢者も見受けられるようになりました。私たちは、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで出来るだけ長く安心して暮らしたいと願っています。そのため、ご近所とのふれあいを大切にし、困ったときには自然と助け合いができるまちを目指し、「みんなで安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を計画の基本理念として、計画を推進していきます。

2 基本目標

(1) 笑顔で住めるまちをつくろう

「住民の困りごとはできるだけ住民で助け合う」ことを目指し、助け合い活動を広げます。特に、山坂に住む高齢者の生活を支援するため、買物お助け隊をつくります。また、生活安全パトロールや地域防災マップづくりなど、環境面での安全にも配慮します。

(2) みんなで集まり、友だちをつくろう

気軽に集えるたまり場をつくり、閉じこもりの予防や地域の支え合い、生きがいづくりに取り組みます。

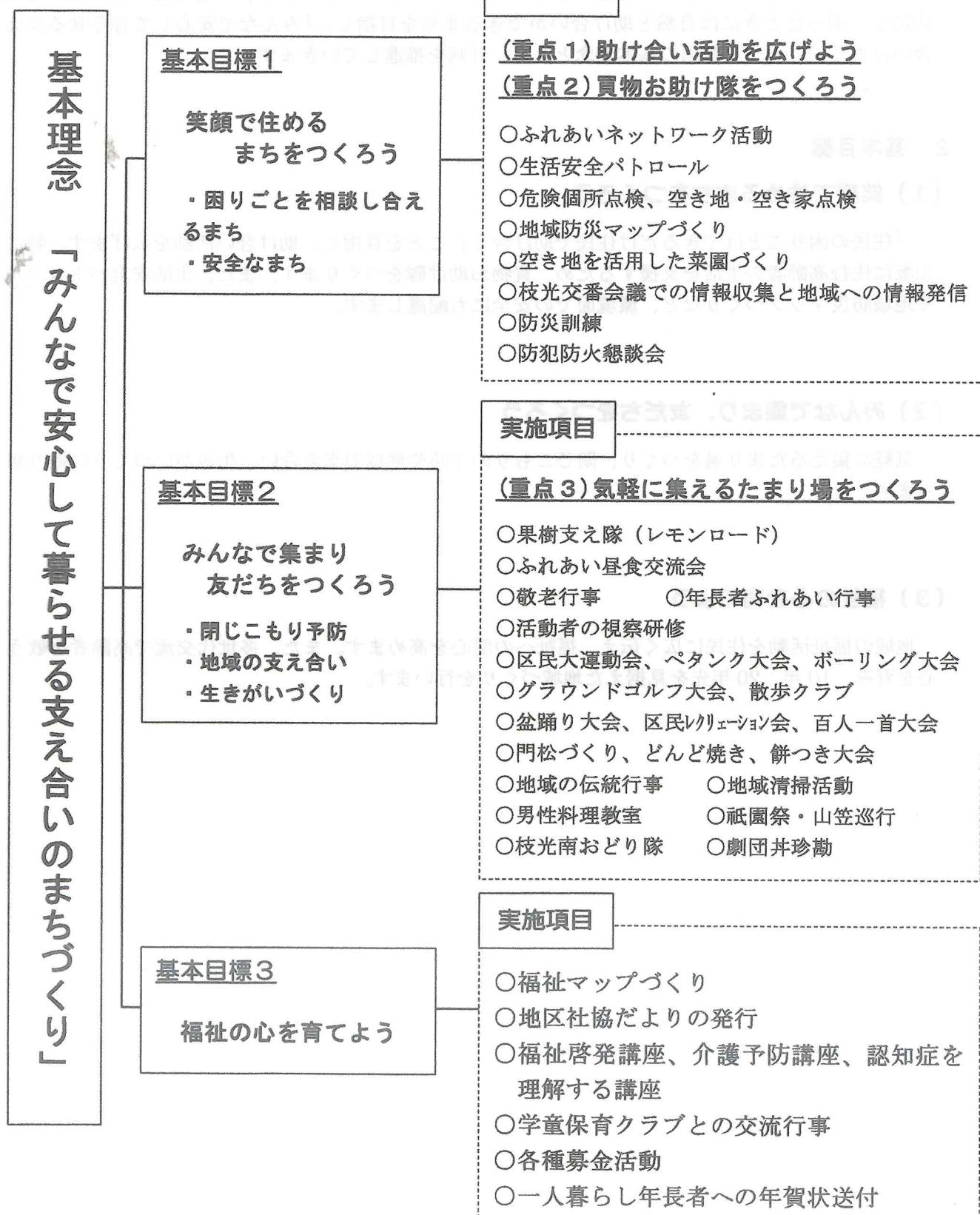
(3) 福祉の心を育てよう

地域の福祉活動を住民に広く伝え、福祉への関心を高めます。また、多世代交流で高齢者を敬う心を育み、10年、20年先を見据えた地域づくりを行います。

3 実施項目（体系図）

枝光第一区では、各地域団体（社会福祉協議会、自治区会、まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、青少年育成会等）が単独、または協働、連携してさまざまな事業を実施しており、地域の現状を把握するため「実施項目」に列挙しました。

また、それらはどの基本目標を実現するのに有効であるか、という視点で整理し、現状で不足していると思われる活動を「重点実施項目」として3つ挙げました。



4 重点実施項目

重点実施項目1	助け合い活動を広げよう											
1 課題背景及び現状												
2 活動の方針・目標												
3 段階的な取組みの年次計画												
取組内容	関係する 主な機関等	H26	H27	H28	H29	H30						
アンケート調査 (ニーズと支援者の掘り起し)	自治区会 民児協	➡										
アンケート調査の集計と分析、報告	地区社協	➡										
地域への広報活動及びボランティア隊の結成	地区社協及び 地域有志		➡									
講習会の開催	地区社協及び 地域有志			➡								
年間事業計画の検討	地区社協		➡									
予算案の作成	地区社協		➡									
安全・安心マップ作成	地区社協			➡								
評価と見直し	地区社協			➡								

重点実施項目 2 買物お助け隊をつくろう							
1 課題背景及び現状							
<p>①枝光一区は山坂の多い地域で、高齢化率は 38.2% です。</p> <p>②地域には個人商店がありません。</p> <p>③買物弱者への買い物支援が必要となっています。</p>							
2 活動の方針・目標							
<p>①移動販売による販売所の開設。</p> <p>②移動販売車の定期的市場開設。</p> <p>③移動販売車の経営者を地域に定住してもらう。</p> <p>④買物ボランティアの育成。</p>							
<p>【5年後の達成目標】空地、空家を利用した個人商店の開設</p>							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組内容	関係する 主な機関等	H26	H27	H28	H29	H30	備考
アンケート調査 (ニーズと支援者の掘り起し)	自治区会 民児協	➡					3事業 共通で 実施
アンケート調査の集計と分析、報告	地区社協	➡					
移動販売者との接渉 (場所・時間・曜日・サービス内容等)	移動販売者 生協 地元商店街 大型スーパー	➡					
開設場所の調査と設定	行政 自治区会		➡				
モデル店舗の開設	移動販売者			➡			
買物ボランティアの募集・養成	地域諸団体			➡			ボランティア保険加入
評価と見直し	地域諸団体			➡			
買物弱者への支援	買物ボランティア			➡			
個人商店の開設	移動販売者・個人				➡		
地域通貨の発行	枝光一区地域銀行			➡			

重点実施項目3	気軽に集えるたまり場をつくろう ❤						
1 課題背景及び現状							
①一人暮らし高齢者が多く、閉じこもりがちになっています。							
②多世代が交流できる場が十分ではありません。							
③地域施設の有効利用を促進します。							
イ. 公民館 ロ. 市民センター ハ. 山王児童館 ニ. いこいの家等							
2 活動の方針・目標							
①区民が気軽に雑談ができる場所つくり。 (気軽に大きな声で歌がうたえる、託児可能等)							
②地域の介護施設を利用し、たまり場をつくる。							
【5年後の達成目標】地域内に5～6か所設置する							
3 段階的な取組みの年次計画							
取組内容	関係する主な機関等	H26	H27	H28	H29	H30	備考
アンケート調査 (ニーズと支援者の掘り起し)	自治区会 民児協	➡					3事業 共通で 実施
アンケート調査の集計 と分析、報告	地区社協	➡					
対象者の洗い出し	自治区会・民児協	➡					
開設場所の選定	自治区会・民児協	➡					
会場つくり	地区社協・有志	➡					
たまり場の開設	地区社協・支援者		➡				
世話人募集	自治区会・民児協			➡			
運営の点検、評価	自治区会・民児協				➡		
たまり場の増設	自治区会・民児協					➡	

第4章 計画の進行管理

1 計画の周知と承認

- ① 地区社会福祉協議会総会等を通じた社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知
 - ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
 - ③ 計画書概要版の配布等を通じた地区住民への周知
- など、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、枝光第一区小地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

などについて、推進委員会では協議を進めています。

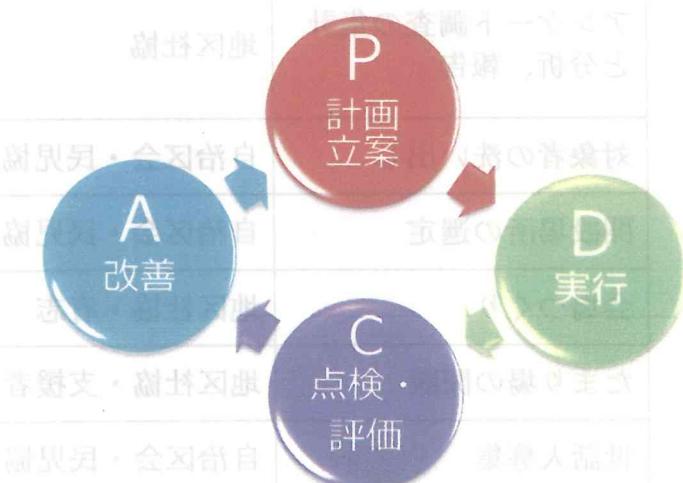
(2) 計画の進行管理

推進委員会を年1～3回程度開催し、次の点について確認します。

- ① 当年度の事業推進の確認
- ② 年度内における中間確認
- ③ 次年度の事業確認

その他、必要に応じて開催することもあります。

また、推進委員会では、PLAN（計画立案）、DO（実行）、CHECK（点検・評価）、ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。



(3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

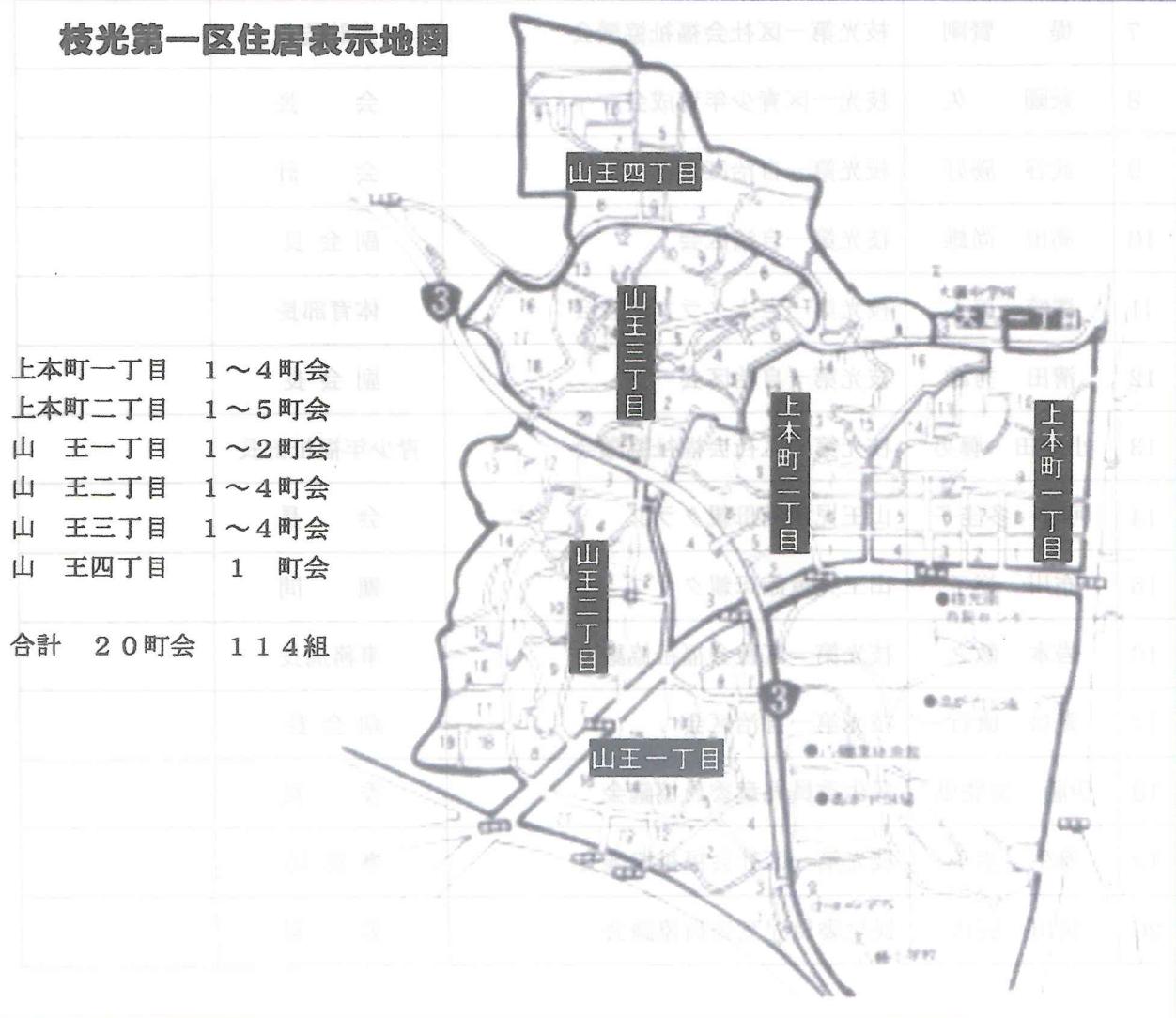
3 第2次計画の策定

第1次計画（本計画）の推進状況を踏まえて、第2次計画の策定時期（計画第4～5カ年度）には新しく第2次計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。

4 枝光第一区小地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

氏名	所属団体	役職	備考
1 山名 道久	枝光第一区社会福祉協議会	会長	委員長
2 岩本 敬之	〃	事務局長	
3 野口 康行	〃	事務局次長	
4 武谷 勝好	〃	調査広報部長	
5 高田 尚雄	〃	調査広報部員	
6 河村 多佳子	〃	婦人福祉部長	
7 布川 裕子	〃	婦人福祉部員	

枝光第一区住居表示地図



参考資料【枝光第一区小地域福祉活動計画の策定経過】

枝光第一区小地域福祉活動計画は、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、枝光第一区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、同委員会にて協議を行いました。

1 策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	山名 道久	枝光第一区社会福祉協議会	会長	委員長
2	竹原 穂	枝光第一区地域まちづくり協議会	会長	
3	高橋 昭七	枝光第一区社会福祉協議会	顧問	
4	堤 弘勝	枝光第一区社会福祉協議会	副会長	
5	荒木 武	枝光第一老人クラブ連合会	会長	
6	甲斐 穂	枝光第一区社会福祉協議会	会計	
7	堤 賢剛	枝光第一区社会福祉協議会	会計監査	
8	兼國 久	枝光第一区青少年育成会	会長	
9	武谷 勝好	枝光第一自治区会	会計	
10	高田 尚雄	枝光第一自治区会	副会長	
11	澤崎 義人	枝光第一老人クラブ連合会	体育部長	
12	清田 秀雄	枝光第一自治区会	副会長	
13	小野田 藤男	枝光第一区社会福祉協議会	青少年福祉部長	
14	河村 多佳子	山王児童館母親クラブ	会長	
15	布川 裕子	山王児童館母親クラブ	顧問	
16	岩本 敬之	枝光第一区社会福祉協議会	事務局長	
17	野口 康行	枝光第一自治区会	副会長	
18	伊藤 美登里	民生委員児童委員協議会	委員	
19	麻生 幸子	枝光第一区社会福祉協議会	事務局	
20	清田 辰代	民生委員児童委員協議会	委員	

21	大野 宏	民生委員児童委員協議会	委 員	
22	永田 恭子	民生委員児童委員協議会	委 員	
23	村中 美千代	枝光第一区社会福祉協議会	事 務 局	
24	片岡 美千代	枝光南市民センター	館 長	
25	久我 紀子	枝光南市民センター	職 員	

2 策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
	平成 25 年 6 月 13 日	ふくしプランニング工房 第 1 回
1	平成 25 年 7 月 9 日	1 ふれあいネットワーク委員会（山王）で小地域福祉活動計画の説明
2	平成 25 年 8 月 27 日	1 今後の作業日程確認
3	平成 25 年 9 月 5 日	1 ふれあいネットワーク委員会（上本）で小地域福祉活動計画の説明
4	平成 25 年 9 月 9 日	1 課題等の洗い出し（カードワーク） 2 基本理念、基本目標、実施項目について協議
5	平成 25 年 10 月 3 日	1 課題の整理
	平成 25 年 10 月 10 日	ふくしプランニング工房 第 2 回
6	平成 25 年 11 月 25 日	1 重点実施項目について協議（2班に分かれて立案）
7	平成 25 年 12 月 13 日	1 重点実施項目について協議（各班の提案を全体で共有）
8	平成 26 年 2 月 4 日	1 計画書素案の読み合わせ、修正点確認
	平成 26 年 2 月 20 日	ふくしプランニング工房 第 3 回